

### 3. 栄養改善対策

#### (1) 特定給食施設等指導事業

健康増進法に基づき、特定多数の人に対して継続的に食事を供給する特定給食施設(1回 100食以上又は1日 250食以上)等において、給食内容の向上を図るとともに、給食を通して栄養教育が適切に行われ、利用者ひいては県民の健康増進に寄与することを目的に、施設指導及び研修会を実施している。(施設数:令和7年3月現在)

#### ア 給食施設数並びに管理栄養士・栄養士配置状況 (令和6年度)

区分	学校	病院	保健施設	介護老人	医療院	介護施設	老人福祉	施設	児童福祉	施設	社会福祉	事業所	寄宿舎	センター	一般給食	その他	計
特定給食施設	管理栄養士のみの施設	3	1	1	-	1	-	1	5	-	-	-	12				
	管理栄養士・栄養士どちらもある施設	2	6	2	-	7	-	-	1	-	-	18					
	栄養士のみの施設	-	-	-	-	-	8	-	3	1	-	12					
	どちらもない施設	8	-	-	-	-	19	-	3	-	-	30					
	計	13	7	3	-	8	27	1	12	1	-	72					
その他の給食施設	管理栄養士のみの施設	-	3	3	3	2	1	1	-	-	-	1	14				
	管理栄養士・栄養士どちらもある施設	-	3	1	1	3	-	-	-	-	-	8					
	栄養士のみの施設	-	-	-	-	3	-	-	1	1	-	5					
	どちらもない施設	1	-	-	-	11	8	5	2	4	-	8	39				
	計	1	6	4	4	19	9	6	3	5	-	9	66				
総施設数	14	13	7	4	27	36	7	15	6	-	9	138					

#### イ 個別施設指導状況

(令和6年度)

区分	学校	病院	保健施設	介護老人	医療院	介護施設	老人福祉	施設	児童福祉	施設	社会福祉	事業所	寄宿舎	センター	一般給食	その他	計
特定給食施設	栄養士配置施設	4	7	2	-	6	7	1	4	1	-	-	32				
	栄養士未配置施設	2	-	-	-	-	15	-	-	-	-	17					
その他の施設	栄養士配置施設	-	6	-	-	3	1	-	-	1	-	1	12				
	栄養士未配置施設	-	-	-	-	3	7	2	-	3	-	3	18				
計	6	13	2	-	12	30	3	4	5	-	4	79					

ウ 特定給食施設の届出状況 (令和6年度)

区分	開始届	変更届	休止届	廃止届
件数	1	6	0	1

エ 集団指導(特定給食施設等関係者研修会) (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	参加者数
1	講義1 「能登半島地震発災後の対応について」 講義2 「他法人と連携した食支援～安全で美味しい食事がしたい～」 ミニトークセッション 「管内の能登半島地震発災後の対応を振り返る ～ココが成功・ココが失敗～」 備蓄食品の展示と説明 グループワーク 「能登半島地震を通して見えた課題～その備蓄で大丈夫?～」	新川文化 ホール 研修室104	47

(2)シニアの食生活支援推進事業

(新川圏域におけるハイリスク高齢者の口腔・栄養管理体制整備事業)

高齢者の誤嚥性肺炎や栄養状態低下を防止するため、病院・施設・在宅の切れ目のない食支援・栄養管理、口腔衛生管理の連携体制の整備を図っている。

ア 連携ツールの作成・更新 (令和6年度)

施設の食形態状況一覧(第9版):令和6年6月

新川管内版栄養情報提供書/新川管内版栄養管理等に関する情報提供書:令和6年6月

イ 栄養連携ツール改訂ワーキングの開催 (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	参加者数
1	・管内の栄養管理等に関する情報連絡票の活用状況について ・令和6年度診療報酬・介護報酬同時改定について ・意見交換	新川厚生セ ンター2階 会議室	11
1	・新川管内版栄養情報提供書について ・意見交換	WEB	10

ウ 研修会の開催 (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	参加者数
1	「ぼけにゅー」を使って多職種で食支援のミニケースカンファをしよう	新川文化 ホール展示 室	32

エ 在宅要介護高齢者の口腔と栄養にかかるワーキングの開催 (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	参加者数
1	・新川圏域におけるハイリスク高齢者の口腔・栄養管理体制整備事業について ・令和6・7年度在宅要介護高齢者の口腔機能と栄養状態の実態調査について ・意見交換	新川厚生セ ンター2階 会議室+ WEB	20

オ 実態調査

(令和6年度)

内 容	調査時期	対象者数・機関数
令和6年度在宅要介護高齢者の口腔機能と栄養状態の実態調査	令和6年11月	330名
施設の食形態状況等活用状況調査	令和7年3月	34機関 (病院13, 施設21)

(3) 栄養指導事業

個人への健康相談・保健指導等及び健康教育等における集団栄養指導を行っている。

実施状況

(令和6年度)

区分	個別指導		集団指導	
	延べ人数	(再掲)病態別	延べ人数	(再掲)病態別
20歳未満	-	-	117	-
20歳以上	36	5	372	36

(4) 食品表示法等に基づく食品表示啓発普及事業

食品表示法及び健康増進法の規定に基づき、加工食品の適正な栄養表示を行い、消費者に適切な情報を提供することを目的として、消費者に対して栄養表示の見方、利用の仕方の普及啓発を行うとともに、食品事業者から相談があった場合は指導を行っている。

ア 食品関係業者等からの栄養成分表示に関する相談 3件 (令和6年度)

イ 県民への普及啓発

(令和6年度)

回数	内 容	対象者	参加者数
4	講義 「加工食品や外食の栄養成分表示とその利用」	魚津市・黒部市・入善町 栄養教室受講者	53